

I P 通信網サービス契約約款 (共通編) 【現改比較表】 2023年6月28日現在

～2023年6月30日

2023年7月1日～

附 則 (令和5年6月16日 レパN第009600000752-01号)

(実施期日)

1 この改正規定は、令和5年7月1日から実施します。

(経過措置)

2 当社は、令和5年7月1日以降、第2種オープンコンピュータ通信網サービス(タイプ8のコース1に限ります。)の新規受付(光アクセス回線の新規、転用、又は事業者変更(入)を含みます。)を停止し、共通編第10条(I P 通信網契約申込みの承諾)、別冊(オープンコンピュータ通信網サービス(第2種オープンコンピュータ通信網サービスに限ります))料金表第1表 第1 1-1(適用)の(4)欄アの備考2又は3、若しくは「OCN 光 with フレッツ」利用規約料金表第1表(1)の備考3の規定にかかわらず、申込みがあっても承諾しません。

3 当社は、令和5年7月1日以降、第2種オープンコンピュータ通信網サービス(タイプ8のコース2のプラン1に限ります。)の新規受付を停止し、共通編第10条(I P 通信網契約申込みの承諾)、別冊(オープンコンピュータ通信網サービス(第2種オープンコンピュータ通信網サービスに限ります))料金表第1表 第1 1-1(適用)の(4)欄アの備考2又は3、若しくは「OCN 光 with フレッツ」利用規約料金表第1表(1)の備考3の規定にかかわらず、申込みがあっても承諾しません。

～2023年6月30日	2023年7月1日～
	<p>4 <u>当社は、令和5年7月1日以降、第2種オープンコンピュータ通信網サービス（タイプ8のコース3に限ります。）の新規受付（光アクセス回線の新規、転用を含みます。）を停止し、共通編第10条（IP通信網契約申込みの承諾）、別冊（オープンコンピュータ通信網サービス（第2種オープンコンピュータ通信網サービスに限ります））第10条（光アクセス回線の事業者変更申込みの承諾）7項2号、料金表第1表 第1 1-1（適用）の(4)欄アの備考2又は3、若しくは「OCN 光 with フレッツ」利用規約料金表第1表(1)の備考3の規定にかかわらず、申込みがあっても承諾しません。</u></p> <p>5 <u>令和5年6月30日までに利用された附則2～4に規定する第2種オープンコンピュータ通信網サービスのご利用料金の料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。</u></p> <p>6 <u>この改正規定実施前にその事由が生じた附則2～4に規定する第2種オープンコンピュータ通信網サービスに関する損害賠償の取り扱いについては、なお従前のとおりとします。</u></p>